

# 「成年後見制度」をご存知ですか？

## 「成年後見制度」とは、

認知症や知的障がい・精神障がいなどの人は、不動産や預貯金などの財産管理、医療や福祉サービスを利用するための手続きや契約が難しい場合があります。

また、悪質商法や詐欺などの被害にあう危険性も高くなります。成年後見制度はこのような判断能力が不十分な人を法律面や生活面で保護・支援する制度です。



### たとえば、「こんなとき」…

#### 財産に関すること

**Q** 最近物忘れがあり、預貯金の出し入れなどお金の管理が心配（不安）

**A** 公共料金や家賃などの支払いのほか、生活費として必要な預貯金の払い戻しや預け入れなどを支援します。

**Q** 訪問販売や振り込み詐欺などの悪徳商法に騙されていなか心配（不安）



**A** 成年後見人などに与えられた権限によって、本人が成年後見人などの同意を得ないで結んだ契約は取り消すこともできるので、悪質商法などのトラブルを防ぐことができます。

#### 契約に関すること

**Q** 福祉サービスを利用したいが、自分で契約ができない（不安）

**A** 施設の入所を考えているが、一人で決めることが難しい（不安）



**A** 介護・福祉サービスの情報を提供し、利用時の手続きや契約などを支援していきます。

#### 将来に関すること

**Q** 成人した娘には、知的障がいがある。親の私たちが高齢になって世話ができなくなったら心配。

**Q** 信頼できる身寄りがいないので、今後のことが心配（不安）

**A** 親族以外にも法律や福祉の専門家、社会福祉協議会などの法人が選ばれて後見人などとなり、本人を支えていきます。

## 「まずは、**ご相談を!**」

住み慣れた地域で自分らしく暮らすことができるように、成年後見制度が必要かどうかについてもご相談に乗ります。

本人以外の家族など身近な人でも相談できます。

電話や窓口で相談をお受けします。必要に応じて自宅に訪問しますので、お気軽にご相談ください。



お問い合わせ先：幌延町成年後見支援センター（幌延町社会福祉協議会内）  
幌延町地域包括支援センター（保健福祉課 保健グループ）

電話：5-2090  
電話：5-1790